一般社団法人　山形県介護支援専門員協会会誌

ケアマネ通信　やまがた No.32

巻頭言

協会の現状について

副会長　**高木　知里**

私は、副会長として山形県介護支援専門員協会「ケアマネ支援部」を担当させていただいております。日頃より山形県介護支援専門員協会対する多大なご支援・ご協力に感謝申し上げます。

今年度の事務局運営に関して、皆様へご心配をおかけして申し訳ありません。お詫び申し上げます。現状にならびに来年度にむけた動きをお伝えします。今年度より法定研修の受託をすべてやめ、組織を見直し、組織運営部とケアマネ支援部の二つに分けました。

組織運営部では、「総務・財務・広報委員会」を総括して当協会の運営管理を行っています。事務局体制についての課題ですが、事務局長は、勤務時間を調整し対応してくれています。月曜日・金曜日の午前中のみアルバイトで事務局員を雇用し事務処理している状況です。電話の転送対応は佐藤会長が行っております。現状では事務局作業の円滑な処理は困難で支障がでています。また、理事だけで行うのも困難で理事以外の方々から協力を得ています。来年度にむけて事務局員配置について調整しております。ただ、事務局員を雇用するための財源確保が喫緊の課題です。

ケアマネ支援部は、主任ケアマネ・施設ケアマネなどの会員サポートを行います。「講師・ファシリテーター養成研修委員会」では、山形県より受託した「山形県介護支援専門員講師指導者養成研修」「山形県介護支援専門員（演習助言者）養成研修」の企画運営を行いました。こちらについては事業終了しました。「主任ケアマネ委員会」では、研修会を主に行います。今年度は2/1（土）「多職種連携研修会（新庄）」2/16（日）「施設ケアマネ研修会」が開催され2/29（土）「主任ケアマネ研修会」の開催を予定しております。事務局体制、会場予約などの都合で2月に研修会が重なってしまい申し訳なく思っております。ただ、今まで手を付けていない「施設ケアマネ研修会」を開催できました。来年度も継続していきます。

最後になりましたが、会員の皆様へお願いさせていただきたいことがあります。法定研修をやめたことがすべての理由にはなりませんが、当協会の財政が逼迫しております。事務所経費・事務局員給与も含めて必要経費は最低でもかかります。このままでは立ち行きません。事務局体制強化のために財源確保のため会費の値上げを考えております。消費税増税分も含めて1000円の会費値上げさせていただきます。日本協会の会費5000円は現行のまま、山形県の会費4000円が1000円上げて県会費5000円の計10000円とさせていただきます。こちらの件については、別にご案内をさしあげておりますが、会費値上げのための臨時総会は、3月14日（土）午後3:00～を（山形国際交流プラザ）にて開催いたします。皆様と一緒に山形県介護支援専門員協会の未来を考えていきたいと思います。ご多用とは存じますが、ご出席を賜りますようお願い申し上げます。

巻頭言　協会の現状について …… 1
副会長　高木知里
理事会報告 …… 2
研修報告 …… 2
情報提供 …… 3
委員会報告 …… 4
地区支部報告 …… 6
各専門職より（Professional Comment） …… 7・8
編集後記 …… 8

理事会報告

第46回 理事会

日　時　令和元年10月19日(土)　16時00分～
場　所　ながまち荘
参加者　理事:24名　理事外:2名

1. 各委員会の報告について
全委員会より報告。
2. 各地区支部の報告について
各地区支部の活動状況と今後の予定について報告された。
3. 新規入会者の承認について
資料の通り承認。
4. 次年度会費について
1、000円値上げの提案あり。継続検討。
5. その他
・日本協会　地域包括支援センター部会報告
・賛助会員の勧誘について
・新旧理事の交流会について(次回理事会後開催予定)
・山形県介護認定審査会現任者研修会開催について

第47回 理事会

日　時　令和2年1月18日(土)　15時00分～
場　所　旬味割烹飯豊
参加者　理事:22名　理事外:3名

1. 各委員会の報告について
財務・広報・主任ケアマネ・法定研修サポート・専門職連携・会員サポート委員各委員から報告。
2. 各地区支部の報告について
活動状況と今後の予定について報告された。
3. 新規入会者の承認について(資料)
資料の通り承認された。
4. 次年度会費について
様々な観点からの審議の結果1,000円の値上げを提案することとなる。臨時社員総会を3月14日(土)午後3時～開催予定。
5. その他
・県山口補佐との懇談会(12月16日)
・日本介護援専門員協会　地域包括支援センター部会報告(資料)

※詳細議事録はホームページに掲載しています。

研修報告　専門職種連携委員会研修会

「在宅おける医療と介護の多職種連携」

～利用者の¨看取り期¨の人生を支える～

ケアタウン総合研究所　**高室 成幸 氏**

「在宅おける医療と介護の多職種連携」
～利用者の¨看取り期¨の人生を支える～
のテーマでケアタウン総合研究所　高室成幸先生よりご講演をいただきました。

高室成幸先生からは「新庄は5年ぶり」のご挨拶から高室式アクティブな研修会がスタートしました。

この度の研修会には最上地区を中心に山形市や村山地区遠くは庄内地区や置賜地区から80名の参加者があり、参加職種も多数でまさに「多職種協働」の研修会となりました。

職種としては介護支援専門員をはじめ、医師、歯科医師、保健師、看護師、社会福祉士、精神福祉士、作業療法士、薬剤師、施設相談員　の方々が参加されており、多職種によるグループ演習により、交流も深められました。

連携には二種類あり、組織内でやる「チームプ

レー」といわれているものと「対等な関係で中立なカタチ」があるということ。また多職種で取り組んでいる活動例として全国的に行われていることは、合同研修会、事例検討会、現場の見学、ツール開発仕組みつくり（ルールつくり）そして、飲みにケーションなどの顔の見える関係作り…

あくまでもケアマネジャーは黒子であり現場で主軸になるものではなく、よりよいケアプランを作成できるよう情報を得ること。主役は現場にあり、「本人が中心」にサービス事業者がサブだという考え方が基本。まもなく迫ってくる2025年問題とその後の多死社会で起こる問題に備えて今後ますます連携のカタチ（下地づくり）が必要になってくる。よりよい関係性の構築のため辛抱強く小さな和から連携のカタチが必要と強く思える時間となりました。

主催した委員会では「真冬の研修会でどれだけの方が集まってくれるのだろうか」との思いはありましたが、令和2年2月１日新庄市市民プラザ小ホールにおいて満席となり、関心の高さと参加された皆さんの熱意を感じました。これからもこのような研修会を企画、開催したいと思います。今回参加された方は身近な方を誘い、今回参加できなかった方は是非次回、一緒に学びましょう。　（佐藤 温子）

情報提供

居宅介護支援費の利用者自己負担について

日本介護支援専門員協会　副会長　濵田和則

もともと居宅介護支援費の利用者負担に関しては介護保険制度創設が検討された1996（平成8）年4月22日）、当時の老人保健福祉審議会において、「高齢者がケアマネジメントサービスを積極的に利用できるよう、利用者負担について十分配慮する必要がある」等の意見もあり、10割給付となった経緯があります。制度施行後には様々なサービスが普及しケアマネジメントの質について課題が指摘される中で非公式に議論が行われる中では一部で、負担導入によって選ばれるようになり質の向上に寄与する場合があるのではないかという意見も、協会支部の中にはいくつもある提言の中で掲げられることもありました。

しかしながら、2010（平成22）年における社会保障審議会　介護保険部会（以下「部会」と略す）から利用者負担導入の是非が取り上げられるようになり、それ以降、毎回介護保険法改正に関する検討の際に意見が付されるようになりました。特に前回改正の2016（平成28）年12月9日における部会の「介護保険制度見直しに関する意見」においては負担導入に反対と賛成の立場からの両論併記となったものの、公表されている抄本の中で、件数的には賛成意見と見なされたものが8件で反対意見が4件という結果で締めくくられておりました。支部そして会員の皆様のご協力のもと反対へ向けた署名活動もご協力いただいておりましたが、立法府である国会および国民の代表である国会議員の先生方に対し、その思いを伝えきれていない状況であったと申し送りを受けておりました。幸い2018（平成30）年の同時改定では見送られていたものの、そのような大変な逆風の中で本執行部が対応を行っていくこととなりました。

部会において具体的な検討が始まるまでにおいては、ご承知の通り財政制度審議会財政制度分科会で再三において「利用者負担がないことで利用者側からのチェックが働きにくい」と指摘が行われ、「ケアマネジメントの質向上を図る観点から、居宅介護支援に利用者負担を設ける必要がある」と意見が出されておりました。日本介護支援専門員協会（以下「日本協会」という）においても反論のための意見書を公表しておりま

したが、政府の経済財政諮問会議における改革工程表において、軽度者の生活援助など他の２つの項目と併せて部会において検討することが明確になりました。日本協会においてはまず、利用者負担導入の是非について会員の意見集約が必要と考え、都道府県支部宛へ2度の意見集約、また、都道府県支部長会においても議論を行い可能な限り反対、すなわち現行給付の維持を目指すということになりました。しかしながら前述した「逆風」の中にありましたので、部会での意見提言は執行部や介護保険制度・報酬委員会でしっかり行っていくものの、併せて日本介護支援専門員連盟において7月参議院選挙で推薦・当選した2名の国会議員の先生方、また、2008（平成20）年に発足していた政府与党における日本ケアマネジメント推進議員連盟の役員の先生方へ再度議員連盟の活動を再開していただくよう要請を行いました。さらには、この利用者負担の件と併せて処遇改善、国家資格化について政府与党である自由民主党、公明党へ要望書の提出を行い、ヒアリングを受ける中で理解を求めて行きました。これらの活動により部会における12月27日の「介護保険制度の見直しに関する意見」において今回、ケアマネジメントに関する給付の在り方については「利用者やケアマネジメントに与える影響を踏まえながら、自立支援 に資する質の高いケアマネジメントの実現や他のサービスとの均衡等 幅広い観点から引き続き検討」とされました。

今後、全世代型社会保障検討会議や若年層と高齢者の負担の在り方、また、ケアマネジメントの機能が変化する中で給付と負担の議論は避けて通れませんが、会員、そして利用者、国民の皆様にとって、より良いケアマネジメントに関する負担の在り方を模索して参りたいと考えます。引き続き協会、そして連盟への会員拡大、その他ご協力よろしくお願いいたします。

委員会報告

主任介護支援専門員委員会

今年度発足した新しい委員会です。主任介護支援専門員の役割を踏まえた実践のあり方や課題について、検討・学習していきたいと考えています。

主任介護支援専門員については、平成30年度介護報酬改定において、質の高いケアマネジメントの推進、人材育成促進の観点などから、居宅介護支援事業所の管理者要件（来年4月から）となりました。また、特定事業所加算の要件として他法人が運営する居宅介護支援事業所と共同で事例検討会や研究を行うなど、自事業所だけでなく地域のケアマネジメント機能の向上を担う役割が期待されています。地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、その他の領域の主任介護支援専門員には、地域の中で相互に連携を図り、ケアマジメント機能の強化・地域づくり・コミュティワークなど、地域包括ケアシステム構築のために活動することが期待されています。

今年度は、総会で承認された事業計画に則って、①主任ケアマネが集合して交流し、相互学習する機会、②地域づくりの役割を担う主任ケアマネの活動に関連する事業、③実態調査を行います。　（丹野 克子）

専門職種連携委員会

山形県介護支援専門員協会の目標の中には、山形県内において介護支援専門員としての職務を遂行していくために職域、所属の枠を超えての連携が謳われており、専門職連携が大切です。そのためには①介護支援専門員のつながる力を育てる②介護支援専門員として地域包括ケアシステムの深化のため自立支援に資するプランの立案ができる。があります。

2019年度の専門職種連携委員会は文字通りKeyWardは「連携」です。
関係14の専門職団体からの推薦理事が勢揃いしている中、まったくその意義と役割が明確でなかったことから、各専門性を十分理解しスムーズな連携を取り入れるようになることがケアマネ支援に繋がるという考えでできた新たな委員会です。

今後は、14の専門職団体と当協会との情報のやりとりや当協会からのフィートバックなどで推薦された団体との間で専門職種連携委員会においてケアマネとの連携に資する研究や研修会を実施する予定です。

①各職能団体との連携のため介護支援専門員としての専門性を高める。

②各職能団体との合同の研修会を開催する。
③各職能団体との合同で連携をすすめ深める活動をする。

事業のテーマは「利用者の自立支援に資するケアマネジメントを展開する」。

連携を促進し山形県介護支援専門員協会としては、会員の期待されているところ少しでも近づけるべく動き出しました。令和2年2月1日は「在宅における医療介護の多職種連携の研修」をスタートしそれぞれの専門職を知ることからスタートさせ将来に繋がる種を蒔きたいと考えている委員会ですのでご協力をお願いします。

（佐藤 温子）

講師・ファシリテーター養成研修委員会

令和元年度より本委員会が立ち上がり、山形県からの受託事業である「山形県介護支援専門員講師指導者養成研修」「山形県介護支援専門員ファシリテーター（演習助言者）養成研修」を開催させていただきました。各研修ともに県社協様、老施協様、各地区支部様より推薦をいただき、講師指導者養成研修12名、ファシリテーター養成研修12名の方から受講いただきました。今後、各研修への協力をお願いいたします。また、受講者の方々の中から早速、令和元年度介護支援専門員実務研修・更新研修へファシリテーターとしてのご協力をいただいており、併せて御礼申し上げます。

来年度も同様の研修を開催させていただく予定となっておりますので、推薦依頼があった際は会員の皆様からも是非、受講していただきますようにお願いいたします。

（高橋 秀典）

会員サポート委員会

総会後の新体制になり、会員サポート委員会が設立しました。日ごろから皆様には多大なるご支援ありがとうございます。

さて、以前は県の受託事業でサポート委員会のほうでケアマネ110番を行っていたのですが、皆様ご存知の通り昨年度いっぱいで受託事業は終了となっております。そのため以前のケアマネ相談掲示板では県の受託事業ということもあり、会員非会員の差別化の必要はなかったのですが、事業終了と委員会の再編などもあり、会員のメリットを考え、会員番号の掲示を求めることとなりました。以前の掲示板対応ですと会員の皆様の質問か否かを確認することもできず、会員のみの利用に限定する必要もあり、委員会・理事会で相談方法の検討を行いました。それに伴い、掲示板の質問方法が二転三転し、会員の皆様には多大なるご迷惑をおかけしております。

今後の相談について変更とお願いです。

今後は掲示板に相談される際はお名前の記載ではなく、3桁～4桁番号のみの記載し、書き込みしていただくようよろしくお願いします。

会員の方への郵送物より前回の研修等の案内より、宛名ラベル部分に3桁～4桁の番号が記載されております。お名前の記載だと個人が特定される恐れもあり、番号のみの記載で構いませんのでよろしくお願いします。掲示板に関しては、会員確認が取れ次第ご回答させていただきます。そのため回答に時間がかかることをご承知おきください。

制度、法令などの目まぐるしく変化する中　私どもも日々勉強の毎日です。私どもの力量不足でなにかとご迷惑をかけることかと存じますがよろしくお願いいたします。

（高橋 英一）

みんなの居場所と有償ボランティア
どんぐりの木
代表 佐藤美和（作業療法士・介護福祉士）
上山市金生西 1-6-45　090-616-1406

新築・リフォームならお任せください！
愛犬に優しい住まいは人にも優しい住まい
愛犬住宅コーディネーターが愛犬にも優しい住まいづくりをご提案します
ずっと健康で
わくわくする未来のために
株式会社櫻井建設
HPは こちらから！
山形市成沢西3-21-8 TEL.023-688-2632　mail:info@sakurai-k.com

地区支部報告

置賜地区 支部報告

令和元年11月30日（土）長井市タスパークホテルにて、令和元年度第2回置賜地区支部研修会を開催しました。『ケアプラン点検から見えたケアマネジメントの現実』～あなたの質は大丈夫ですか？～と題して、合同会社介護の未来　代表　阿部充宏先生にご講演をいただきました。様々な介護現場の実績を踏まえての講義に、参加者の皆さんから「もっとアセスメントをしっかりしなければいけないと痛感しました」「自分の足りないところが次々と浮かんできました」などの感想が寄せられました。ケアプラン点検はケアマネジャーの気づきが目的の一つになっていますが、今回の研修では自分の不足しているところ、見えていないところ、疑問点など広い範囲で多くの「気づき」を得ることができ大変勉強になりました。繰り返し阿部先生の講義をお聞きしたいとの意見も多く聞かれました。研修当日は朝から雪が舞っていましたが、98名（会員63名　非会員35名）の方に参加していただきました。

（村上 郁子）

村山地区 支部報告

令和元年度村山地区支部ケアマネンボの会が10月19日（土）に村山市内の温泉と料理の宿・ゆざ温泉あいかも会館にて開催されました。

今年度は、交流会の前に、「仏教と福祉」と題し、長岡観音　長念寺住職の奥平暁弘様より講演をいただきました。

仏教と福祉…どちらも人間の幸せが目的である。「無財の七施」という仏教の観点から高齢者福祉に係わっている我々への基本的な姿勢や役割をわかりやすく説明していただきました。①眼施…利用者とのより良い関係を築くには相談しやすい雰囲気と「やさしいまなざし」が大切。②和顔悦色施…慈愛に満ちた微笑でつつみ、本来の姿へ立ち戻らせることが大切。③言辞施…相談者がもっとも信頼を寄せ心を開くのは和らぐ言葉。④身施…利用者を「尊い」人として「敬う」態度で接する。⑤心施…利用者に対し敬意をはらい、もてなす「配慮」。そこから生まれる心配り、配慮が利用者を勇気づける。⑥床座施…あるがままの姿を受入れる。⑦房舎施…施設は「安心」で「安全」な居住空間でなければならない。という事を住職はやさしい語り口調で説明して下さいました。心にしみる講演でした。

研修会の後は、星川支部長の挨拶で交流会がスタート。古民家でボリュームたっぷりな鴨料理と打ち立て茹でたてのそばやかいもちを堪能。会は終始和やかで笑顔が絶えず、あっという間に過ぎて行きました。

最後に、講師より令和2年5月から最上三十三観音が12年ぶりに御開帳になるとの情報を頂き是非この機会に巡礼したいと思いました。　（星川 知佳子）

庄内地区 支部報告

今年度3回目の研修会となる、庄内地区支部第48回研修会兼第8回庄内ケアマネジャー大会を三川町にある、なの花ホールにて行いました。

今回の研修会は、テーマを「8050問題　共生社会を目指して～気づいて、つないで、寄り添って～」と題し、山形県庄内総合支庁保健福祉環境部地域保健福祉課　精神保健福祉担当　主任保健師の佐藤江梨子氏より、「山形県におけるひきこもりの現状と支援」について現状報告をいただき、その後、3事例の事例報告を参加者からいただき、グループワークを通し共有しました。この度の研修会は、「山形県自立支援協議会庄内圏域相談支援連絡会」との合同研修会として開催し、相談支援専門員の方と一緒に研修することができました。参加者は79名でした。

参加者からは、「グループで活発な意見交換ができて、障害・介護の担う部分が少し見えてきた。関係づくり、チーム支援の大切さを学んだ。」、「障害サービスの方と一緒の研修でつなぎ方など参考に

なった。」、「ケアマネジャーと相談支援専門員がお互いの違いを理解しつつも同じ事例を一緒に検討することで、次の連携が期待できそう。」などの感想が聞かれました。

庄内地区支部では、地域の介護支援専門員が魅力のある学習でき、タイムリーな話題に即した研修を来年度も企画していきたいと思っています。

山形地区 支部報告

第４回スキルアップセミナー開催

令和元年12月11日（水）、天童市総合福祉センターでいちまる訪問看護ステーション所長、精神科認定看護師の高橋祐先生を講師にお迎えして研修会（スキルアップセミナー）を開催しました。このスキルアップセミナーは「少人数で対話中心の研修会」なので、参加者は20名でした。前半は精神疾患についてのミニ講義、後半は質問を中心にしたデイスカッションで、多くの熱心な質問があり、時間が足りないほどでした。高橋先生の現場の経験談もあり色々と勉強になりました。山形地区支部として初めて天童市で研修会を開催しました。

最上地区 支部報告

最上地区支部では、県協会と合同での、令和2年2月1日多職種連携委員会との合同開催の高室先生のご講演で今年度の事業はすべて終了となりました。締め切り前に定員に達しております。ありがとうございました。

そのほか今年度は、事例検討型研修会を二回と村山理事を招いての実地指導対策の研修会を開催しております。

事例検討型研修会は、会員限定研修会となっており、会員にいる特定事業所加算算定事業所より、事例を提供していただき事例検討会を行っております。多くの会員に参加していただき、事例の問題点や解決策を気付く良いきっかけになっていればなと考えております。

会員・非会員の皆様より研修会の多数の参加をいただきありがとうございました。　（高橋 英一）

各専門職より Professional Comment

介護福祉士の立場から

介護福祉士の行う介護が、利用者が望む自立した生活を支援するために、専門的な根拠を踏まえて行われる意図的な活動であること、その支援過程を他者に見えやすくするものを介護過程といいます。介護福祉士をはじめとする介護職が行う介護は、利用者とコミュニケーションを図りながら、さりげなく行うものであることから「なぜ、そのように行うのか？」という背景が他者には見えにくいという性質があります。その見えにくさから、介護は経験だけが重要であると考えられがちでした。介護職が、他の専門職と比較して自分自身を一段低く感じてしまう傾向にあるのは、日々の業務の中に、介護過程の実践がまだしっかりと根付いていないことが一つの要因ではないかと感じます。

介護支援専門員をはじめ、他関係職種とのチームアプローチにおいて、「利用者の生活」に最も近い介護職の役割は、とても重要なものと考えます。介護過程の実践の中で、いち早く利用者の小さな変化に気づき、専門的な視点から分析、言語化し、気後れせずに他職種とコミュニケーションできる介護福祉士の育成が必要です。

みなさんは、「認定介護福祉士」という名称を聞いたことはありますか？今後、ますます多様化する利用者のニーズに対応していくため、介護業務だけでなく他（多）職種との連携（地域包括ケアの推進）や職員の教育、家族エンパワーメントなどの幅広い役割を果たす介護福祉士が求められます。そこで、介護人材の高度化を促進するため、一般社団法人認定介護福祉士認証・認定機構によって、「認定介護福祉士」の制度が創設されました。（2019年2月現在、全国で55名）

山形県介護福祉士会では、認定介護福祉士を目指すにあたって必要な介護福祉士ファーストステップ研修を、今年度初めて実施しました。いずれは、認定介護福祉士養成研修を実施していく予定です。介護福祉士の未来を介護福祉士が自ら切り開けるよう、頑張っていきます！　（高瀬 博行）

Professional Comment
各専門職より

理学療法士の立場から

理学療法士（PT）とはどんな人でしょうか？
理学療法士は、ケガや病気などで身体に障がいのある人や、障がいの発生が予測される人に対して、座る・立つ・歩くなどの動作能力の回復や維持、悪化の予防を目的に、運動療法や物理療法（温熱、電気等の物理的手段を利用するもの）などを用いて、自立した生活が送れるよう支援する専門職です。日常生活を改善するための指導や社会生活のための福祉用具、住宅環境、在宅ケアの調整なども行います。近年は、生活習慣病予防、介護予防などの予防医学に対しての助言など幅広い範囲で活動しています。得意とする手法は異なりますが、介護支援専門員の皆さんと同じ、『自立した日常生活が送れるように支援』する専門職なのです。

人生100年時代といわれていますが、「いつまでも元気でいたい」「自分の足で立って歩きたい」「人の手を借りずに自分のことは自分で行いたい」と思うことは自然なことだと思います。理学療法の直接的な目的は、自分の足で立って歩くための運動機能の回復にありますが、その先にある日常生活動作（ADL）の改善、最終的にはQOL（生活の質）の向上があってこそ、日々のリハビリが効果を発揮してくるのだと思います。

ちょっと視点は違いますが、筋力と認知症の関係を調べた調査の中で、ハイキングや花見など目的を持って運動をした群は認知症が進まなかったのですが、黙々と筋トレを行った群では症状が悪化していました。やらされている感じのある運動はかえってストレスになることもあるようです。

「笑顔をあきらめない」理学療法士会のキャッチコピーです。楽しく運動が継続でき、地域社会の中で笑顔で過ごすことができるように、私たち理学療法士も日々勉強を重ねながら知恵を絞っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

（吉田　京子）

編集後記

「虹の橋」は、一緒に暮らしていた動物を亡くした人々のあいだで語られている、神話的な場所のことですが、ペットを飼っていたことがある人は聞いたことがあるお話かと思います。生活を共にしていた動物との死別は人間よりも早く巡り、避けられないものです（その逆もありますが人の立場で今回は考えます）その家族（動物）との死別による喪失感に耐えきれなくなったらNet検索してみてください。また、別れは死別だけではなく、飼い主が介護が必要になって一緒に暮らせなくなったり、施設入所により手放せざる負えなくなったり、様々な別れがあります。私は去年15年一緒に暮らしたワンこが亡くなりました。その喪失感はかなりでしたが、一緒に過ごした時間や笑顔をくれたことに感謝したいと思っています。ちなみに、施設にも遊びに来ていたことで利用者さんとの写真が居室に飾られていたり、職員の方々からもあたたかい言葉をいただきました。食い意地のはった「いやしい犬」ではなく「癒し犬」として心に残れたことを飼い主として嬉しく思いました。命の時間は限られています。出会いも別れも大切にしたいと思う今日この頃です。　（i.kiku）

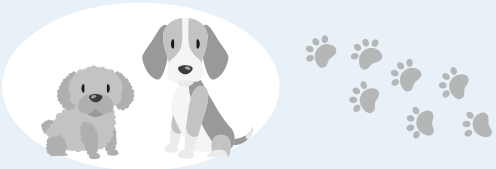

一般社団法人　山形県介護支援専門員協会会誌
ケアマネ通信　やまがた　No.32

発行日／令和２年３月
発行人／佐藤　裕邦
発行所／一般社団法人 山形県介護支援専門員協会
〒990-0021 山形市小白川町2-3-31
山形県総合社会福祉センター内
TEL 023-633-1098　FAX 023-615-6521
E-mail：yacm@pony.ocn.ne.jp

印刷・製本／田宮印刷株式会社
〒990-2251　山形市立谷川三丁目 1410-1
TEL 023-686-6111　FAX 023-686-6114